



## 中央会の主な事業等活動予定（3月）

平成28年2月10日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
<b>■ 中小企業連携組織対策事業</b>			
3/3	木	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県紙器段ボール箱工業組合	工業連携支援部 ☎ 043・306・2427
3/7	月	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：松戸駅周辺商業協同組合	商業連携支援部 ☎ 043・306・3284
3/8	火	<u>組合等新分野開拓支援事業</u> 対象：白井ショッピングセンター協同組合	商業連携支援部
3/14	月	<u>組合後継者等育成事業（女性経営者等交流会）</u> 対象：千葉県中小企業団体レディース中央会	工業連携支援部
3/26	土	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県自動車整備商工組合	工業連携支援部
<b>■ 千葉県商店街若手リーダー養成事業</b>			
3/2	水	<u>ふさの国商い倶楽部 総会</u>	工業連携支援部
<b>■ 団体等運営支援事業</b>			
3/7	月	<u>千葉県商店街振興組合連合会 広域連携事業</u> 対象：振興組合柏二番街商店会	商業連携支援部
3/14	木	<u>千葉県中小企業団体レディース中央会 第2回役員会</u>	工業連携支援部
3/22	火	<u>千葉県異業種交流融合化協議会 第2回理事会</u>	経営支援部 ☎ 043・306・3282
<b>■ 理事会等の開催</b>			
3/7	月	<u>平成27年度 第3回正副会長会議</u>	総務部 ☎ 043・306・3281
3/15	火	<u>平成27年度 第3回理事会</u>	総務部

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

## 事業の概要

補助事業名	平成26年度連携組織活性化研究会			
対象組合等	鴨川温泉旅館業協同組合			
	▼組合データ			
	理事長	久根崎 達郎	住所	鴨川市横渚 945-2
	設立	平成 23 年 6 月	業種	旅館, ホテル
	組合員	22人		
テーマ	地域団体商標登録による組合活性化について			
担当部署	千葉県中小企業団体中央会 工業連携支援部 (Tel. 043-306-2427)			
専門家	かちどき特許事務所 所長 高橋 幸夫 (弁理士)			

### 背景と目的

地域団体商標制度は、地域と密接な関連性を有する商品又はサービスに、当該地域名を冠した商標を使用して、他の地域の商品又はサービスと差別化を図ろうとするもので、平成17年の一部改正により導入され、平成18年4月1日より施行されています。

地域団体商標は、平成28年1月12日現在、全国で597件、千葉県では14件（「房州びわ」、「八街産落花生」、「市川のなし」、「市川の梨」、「富里スイカ」、「矢切ねぎ」、「小湊温泉」、「安房菜の花」、「船橋にんじん」、「銚子つりきんめ」、「しろいの梨」、「勝浦タンタンメン」、「船橋のなし」、「鴨川温泉」）が登録されています。「鴨川温泉 なぎさの湯」に関して他の温泉と差別化を図ること、同じ鴨川市内にある小湊旅館業協同組合が、「小湊温泉」を、平成20年8月15日に、地域団体商標の商標権（商標登録第5160128号）を取得して、一定の成果を出していること等

を考慮し、鴨川温泉旅館業協同組合において「鴨川温泉」の地域団体商標の商標権の取得を目指すこととなり、準備を開始し始め、今回の事業となりました。

### 事業の活動内容

#### ①商標登録出願の準備等

「小湊温泉」がどのような書類を提出して商標登録に至ったかを知るため、「小湊温泉」を商標登録するために特許庁に提出した書類を全て入手しました。

入手した書類を検討し、商標法7条の2第1項に係る商標として需要者の間に広く認識されている（以下、「周知性」という）ことを証明する書類の準備を開始しました。

宣伝広告は数多く行っているものの、最初に組合から提示された宣伝広告の中には「鴨川温泉」が単独で明確に表示されたものが多くなく、「周知性」を証明するための宣伝広告を選択するのに苦労しました。

組合の構成員に、「地域団体商標制度」について解説し、「鴨川温泉」が目立つように単独使用さ

れている例などを説明したところ、組合の構成員等の努力により、「小湊温泉」より多くの「周知性」の立証書類が集まりました。

当初、平成26年度内に商標権を取得するため、平成26年6月に地域団体商標の商標登録出願をする準備を進めていきましたが、「周知性」の立証書類の準備の関係上、二ヶ月遅れの平成26年8月1日に、地域団体商標の商標登録出願を、特許庁に対して行いました。

#### ②拒絶理由通知の受領

必要な書類は全て提出したため、登録査定（拒絶理由は発見できない）が来るだろうと考えていましたが、予想に反して、平成27年1月5日に特許庁から拒絶理由通知が来ました。

拒絶理由通知には、提出された書類だけでは「周知性」があると認めることができない旨が記載されていました。具体的には、「小湊温泉」の場合とは全く異なり、広告等の時期、回数、地域、ちらし等の配布時期、配布部数、配布先、催し物の来場者数（県内・県外別）、施設別宿

年間宿泊数（県内・県外別）を明確にすると共に、追加の証拠書類を提出する必要があることが記載されていました。

審査官の指摘に従い、既に提出した書類について要求された項目を証明し、かつ、追加書類を提出しなければ、商標権を取得することができません。

### ③「周知性」の証拠の準備等

拒絶理由通知の内容を検討して、組合と共同で、提出した書類の証明作業と追加書類の探索作業を行いました。

以前行った「周知性」の立証書類の収集作業等により、組合の構成員の意識の持ち方が変わり、組合の構成員が「鴨川温泉」を目立つ位置に単独で使用している広告が数多く見つかりました。また、過去の使用例も更に出してきました。

審査官の要求する書類等を全て網羅した意見書を平成27年2月16日に特許庁に提出しました。

### ④登録査定の受領、商標権の設定

登録  
意見書を提出した後、審査官

から問い合わせの電話がありましたので、「周知性」があることを力説し、更なる証拠書類の提出も可能であることを伝えました。

平成26年度内には間に合いませんでしたが、平成27年6月3日に、待望の登録査定が来ました。

登録料の納付後、平成27年6月26日に、商標登録第5773790号として、商標権の設定登録がされました。

### 事業の成果

今回の事業を通じて、組合の構成員が、「鴨川温泉」を、自社のサービスと他地域の同業他社のサービスを区別する標識としての使用（商標的使用態様）を行おうとする意識が向上したことを痛切に感じました。

ほんのりと硫黄が香る単純硫酸冷鉱泉の「なぎさの湯」の泉質は、他の温泉と比べても、見劣りするものでなく、むしろ優れているといえるため、「鴨川温泉」を目立つ位置に、商標的使用態様で使用すればする程、「な

ぎさの湯」の良さが、利用者から伝わると思います。

### 今後の事業展開・展望

商標法は商標の使用をする者の業務上の信用を図ることを目的としています（商標法第1条）。商標権の取得によって高まった「鴨川温泉」のブランド力を活用しなければ絶対に損です。

今まで以上に、「鴨川温泉」を目立つ位置で単独使用することにより、登録商標「鴨川温泉」が持つ商標の機能が発揮され、「なぎさの湯」の優れた点が一般大衆に伝わっていくはずですが。

今回、地域団体商標の商標権を取得した「鴨川温泉」が価値を生み出すかどうかは、組合及び組合の構成員の今後の広報活動に依存すると考えられます。

また、「鴨川温泉」を商標登録したことによって、組合と組合の構成員が「鴨川温泉」を独占的に使用することができるようになりましたが、組合のイメージアップ等の保証はありません。特に、宣伝等の手段を用いて登録商標「鴨川温泉」を使用し

続ける地道な活動が非常に重要となります。

起こり得ないことであるとは思いますが、もし、組合及び組合の構成員が登録商標「鴨川温泉」を単独使用することを怠り、登録商標「鴨川温泉」の「周知性」が商標法7条の2第1項の要件を満たさない状態になれば、登録無効審判で「鴨川温泉」の商標登録が無効になります。

つまり、「鴨川温泉」の「周知性」を維持し続けなければ、せっかく取得した商標権が消滅する可能性があります。

鴨川温泉旅館業協同組合及び同組合の構成員の益々の発展を期待します。

（高橋 幸夫）



テーマ 「成長分野」への挑戦

## 保有技術連携による医療福祉機器の開発

### 宇部鉄工業協同組合

医療福祉部会を設立し、幅広い分野で構成されており、部会内で、設計、パーツ製造、制御系などを分業し、組合員それぞれが共通認識を持って医療福祉機器の開発に取り組んでいる。

#### 背景と目的

バブル崩壊後、日本経済の低迷に伴い組合員の本業である鉄工関連の業務需要の低下から、組合企業の間連携し、保有技術や設備を活用できる新事業分野の開拓を考えはじめ「医療福祉部会」が創設された。また、時をほぼ同じくして、平成12年ごろに国の施策として「産官学連携事業」が推進され、当地域の大学病院との意見交換会等を契機に医療機器の開発に取り組み始めた。

#### 事業・活動の内容

医療福祉部会は協賛企業として、宇部地区以外の企業も含まれており幅広い分野で構成されている。医療機関の要求調査に基づき組合部会内で、設計、パーツ製造、制御系などを分業し、組合員それぞれが共通認識を持って機器の開発に取り組み、ノウハウを蓄積している。支援補助事業を活用し、事前検査装置の導入による医療福祉介護機器の試作から製品化期間の短縮可能とした。また、機器の強度計算については、連携先の宇部工業高等専門学校に依頼して構造分析(CAE)により検証している。

#### 成果・効果

医療機器から福祉へと舵を取り、地域資源活用新事業展開補助金、中小企業活路開拓調査・実現化事業を利用し、足浴機「足あらおっ」手洗器「手あらおっ」足首回転装置「くるくるゲン器」などの開発・販売を進めている。それらの成果が評価され、「ペレットストープ」の研究開発を宇部市より委託された。



▲手洗器  
「手あらおっ」



▲足首回転装置  
「くるくるゲン器」

#### 宇部鉄工業協同組合

住所：〒755-0810  
山口県宇部市岩鼻町6-6  
設立：昭和30年3月  
出資金：8,102千円  
電話：0836-21-1950  
URL：http://ube.axis.or.jp  
業種：金属製品製造業、一般機械器具製造業、転送用機械器具製造業、卸売業  
組合員：18人

## 組合 Q & A

### 持分の譲渡について (2)

Q11 他人の持分の全部又は一部を譲り受けて組合に加入しようとする者からも加入金をとる定めをしてよいか。

2 中協法第17条第3項の「持分の譲受人は、その持分について、譲渡人の権利義務を承継する」とあるが、この場合の権利義務の承継とは具体的にどのようなことをいうのか。また設問1との解釈上の関連性について説明されたい。

3 加入に関し、定款に「他人の持分の全部又は一部を承継した場合はこの限りでない」と規定したとき、この後に「この場合の全部又は一部とは5口以上をいう」と但し書きしてもよいか。

「A」加入金は持分調整金としての性格を有するものであるので、持分譲受加入の場合には徴収できないと考えられる。なぜならば、持分譲受加入の場合には、出資の払込手続を必要としないので、定款に定めた出資1口金

額とこれに必ずる持分額との調整を行う必要が生じない（既にこの点を考慮して持分の譲渡価格が当事者間で決定されたものと考えられる。）からである。

2 組合員の持分とは、組合員がその資格に基づいて組合に対し請求し支払を受けるべき財産上の金額とこれを含めた組合員として有する権利義務を包括的に指す、組合員たる地位ともいうべきものの二義があると解され、本条、第15条、第16条、第61条にいう持分は後者を意味し、第20条、第22条は前者を意味している。

したがって、法律上の持分が、いずれの意義に用いられているかは、個別的に判定すべきである。

このような観点から本条における持分を組合員たる地位の譲渡と解する限り議決権、選挙権、出資義務、定款服従義務等、組合員として当然有する権利義務も承継されるとともに持分払戻請求権又は出資払込義務も承継されるのである。

1との関連について、持分の譲受加入の場合には原始加入の

場合と異なり、出資払込及び持分調整金の問題が生じないのは、本条の持分を前述のとおり解すれば、持分の譲渡は組合員の入替を意味する場合もあるから、その譲受に伴う代金（払込済出資額と持分調整金との合計）の授受は当事者間で行われ、組合と譲受人との間には関係を生じないからである。

3 貴組合の定款において、貴組合への出資口数を最低5口以上とし、また、現組合員のすべてが5口以上の出資を有しており、かつ5日未満の日数が生じた場合の処置が明確であれば差支えないと解する。つまり上記の場合以外においては新規加入者と譲受加入者との均衡を失うと思考されるからである。

中小企業組合質疑応答集（全国中小企業団体中央会編）より転載



### 組合士検定にチャレンジ!!

【第1問】理事会の特別議決事項は、議決に加わることができる理事の3分の2以上をもって行うことが必要である。

【第2問】理事会の議事録には、議事の経過の要領及びその結果を記載すると共に、出席した理事全員が署名等をしなければならない。

【第3問】理事会の議長は、議決権を行使することができる。

【第4問】役員には、善管注意義務と忠実義務が課されている。

《解答》【第1問】×（理事会には特別議決事項はない。理事会の決議は、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行うことになっている。（定足数も可決要件も、過半数を上回る割合を定款で定めることができる。）【第2問】○【第3問】×（理事会では、総会と違って議長も議決権を行使できる。議決権があるので、総会で認められる可否同数のときの決定権はない。）【第4問】×（理事には、善管注意義務と忠実義務が課されているが、監事には善管注意義務のみが課されていて、忠実義務はない。監事は業務執行をしないからである。）

テーマ

新開発の高流動コンクリートを活用した高機能性側溝の生産

# 千葉県コンクリート製品協同組合 組合員企業

## 三洋コンクリート工業株式会社

本会では、「中小企業新事業活動促進法」に基づく中小企業者の「経営革新」への挑戦、取り組みを支援しています。

このコーナーでは、本会の会員組合の中から、自社の創意と熱意が認められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業事例をご紹介します。

### 経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことです。この計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金減免等の他、ちば中小企業元気づくり助成事業（市場開拓助成／新商品・新技術・特産品等開発助成）の対象となります。

### 申請のついでに...

当社は、昭和43年の創業以来、国土交通省・

千葉県をはじめとする行政機関に対して、道路用側溝、大型防音可変側溝等のコンクリート二次製品の設計・製造・販売行い、順次製品種の拡大をし、コンクリート製品以外の土木資材分野などの製品も販売を行っています。当業界は公共事業の大幅削減、民間企業の設備投資先送り等が続いていた中、業界自体の需要供給バランスが崩壊し、自由競争の枠を外れた、淘汰と生存を主とした価格競争の状態に陥ったと言っても過言では有りませんでした。

しかしながら、近年に至っては、震災復興に関わる需要、大型商業施設の受注増加、圏央道に関わる需要等その業界規模が縮小してきた中で急激にコンクリート製品の需要が拡大してきております。今後、東京オリンピックに関わる潜在需要が控えており、尚一層の需要拡大が見込まれます。

### テーマ及び内容は？

#### 1. テーマ

『新開発の高流動コンクリートを活用した高機能性側溝の生産』

#### 2. 計画期間

▽平成26年9月～平成30年7月（4年計画）

#### 3. 内容

高流動コンクリートを導入し、作業環境の改善や効率化を図り、新製品を開発して行くことによって当社の新たな軸として行く。

### 新たな取り組みの特徴は？

#### ●従来の問題点

現在の当社の売上構成は、道路用製品が8割、コンクリート製品以外の土木資材が2割となっており。また、自社新製品の開発・販売が当社の課題となっており、前述した業界の背景同様、当社においても、ここ数カ月に渡り超過需要の状況に陥り、納期優先のため同業他社から製品を購入し、販売をせざるを得ない状態があります。

その為当社として、いかに現有の設備で自社独自の高付加価値製品を作る事ができ、且つ瞬発力のある製造システムが組めるかが課題となっております。この課題を克服する上で一番の問題点が製造面にあります。従来型のコンクリートでは、打設効率を高める為バ

イブレーターを用い、5分以上振動を加える必要があります。この方法では近隣に対する騒音問題や従業員の振動による負荷が発生し労働環境が悪い状態にあります。また、型枠を振動させながら流し込むため、型枠の消耗が激しく、型枠にかかるコストが収益悪化にもつながっていると云っても過言ではありません。

一方製品面での高付加価値化として、当社は側溝の曲線加工の簡易化に注目をしていきます。現状の側溝は、曲線へ設置する場合、現場施工に対応した加工をする必要があります。粉塵や端材ロスなどの問題が発生しています。

### ○新たな取り組み

そこで、従来技術で培ってきた知識と技術力及び、実績を活用し、新たな自社製品の製造及び量産化を実施します。

具体的な実施方法は以下の通り。

#### ①高流動コンクリート(注1)の導入

・自社で約1年前から実証実験を開始し、小型ミキサーによるテスト段階を終了していることから、今後、実機による試作・開発を行い、オリジナル高流動コンクリートの生産体制を構築致します。(注1) 高流動コンクリートとは、流動性を著しく改善し、コンクリートを型枠へ打ち込む時の振動締め作業を不要にしたコンクリートのこと。

#### ②フレキシブル側溝の量産化

・「フレキシブル側溝」を、自社で開発したオリジナル高流動コンクリートを活用し量産化を行い他社との差別化をはかり、売上向上を行います。

・フレキシブル側溝を自社の主力製品とすることで、現場でのカット作業がなくなり、粉塵による従業員の労働環境問題、端材問題が解決し利益率を向上させます。

#### ③新たなミキサーの導入

・従来よりも練り混ぜ性能が大幅に向上したミキサーを導入し、様々な生コンクリートへ対応することで、製品のバリエーションを増やします。

### 今後の事業展開は？

既述の実施内容に取り組んだ結果、高流動コンクリートを活用したフレキシブル側溝を量産化することにより、他社との差別化をはかることで、売上向上が見込まれます。

高流動コンクリートは無振動・微振動で流し込みを行えるため、騒音を小さくすることができ、従業員に対する騒音問題も解消できます。また、型枠への負担が小さくなり、寿命が約2倍長くなり、メンテナンスの年間コストがほとんど不要となり収益率が上がります。品質向上による受注先へのPRにもなり、今後の販路開拓に向けて積極的な営業活動を展開して行きます。

### 社長さんの一言

弊社の企業理念は、「三洋コンクリート工業(株)は全社員と共に、優れた社会人としての資質を磨き、豊かな幸せを求め、明るく前向きに、地域社会に貢献する事を目指します。」として

おります。

社員の力とチャレンジ精神が折り重なった所で経営革新の基を生み出し、経営革新というツールの使い方向性を確かめ、生み出された技術や商品がオンリーワン企業を作ると考えております。

何よりも大切なことは、会社としての理念や志を忘れない事だと考えます。弊社では人を大切にすることを何よりも心掛けており、「社員・家族・地域社会・お客様・仕入先など多くの人達に感謝し、支えられている事で会社は活かされていきます。

勝利の掟は「人は城 人は石垣 人は堀 情は味方 仇は敵なり」(武田信玄)

◎経営革新に関するご相談は本会経営支援部までお願い致します

☎043・306・3282



### 企業プロフィール

- 【団体名】 千葉県コンクリート製品協同組合
- 【企業名】 三洋コンクリート工業株式会社
- 【代表者】 斎藤 寿夫
- 【所在地】 千葉県山武郡九十九里町片貝4025
- 【電話番号】 0475-76-3331
- 【資本金】 42,500千円
- 【従業員数】 46名
- 【業 種】 セメント・同製品製造業
- 【URL】 <http://www.sanyo-ck.co.jp/>
- 【承認年月日】 平成26年8月29日
- 【支援機関】 千葉県中小企業団体中央会

情報連絡員報告を中心とした

# 県内の中小企業動向

平成28年1月期

情報連絡員50名 回答数50名

## 全体概要 【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。  
 (「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数)

### 前月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は10から3に減少。「減少した」業種は5から11に増加。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は11から8に減少。「減少した」業種は8から15に増加。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は4から1に減少。「悪化した」業種は8から13に増加。

### 前年同月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は4から2に減少。「減少した」業種は13から12に減少。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は10から9に減少。「減少した」業種は8から11に増加。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は5から3に減少。「悪化した」業種は17から14に減少。

## 製造業

### 豆腐製造

【県内全域】

景況の変化は、大きな変化ありません。業界動向は、町店の魅力について見直す動きがあります。

### 酒類製造

【県内全域】

冬の需要期であるが、料飲店が低調で前年比下回る。

### 乳製品

【県内全域】

組合の事業活動は、ヨーグルト類の拡売の取組を実施する。(2~3月)

### 製材

【木更津】

南洋材1隻入港。米材船・ロシア船入港なし。在庫は減少している。

### 印刷

【県内全域】

1月の県内組合員受注売上は、年始休業による稼働日の減少に加え、景況感から来る消費マインドの冷え込み等の影響により、印刷需要は芳しくなかったようです。このような状況下、未だデフレが完全に解消できていません。大企業を中心に昇給や冬・季賞与の増額が行われ、一部では消費マインドが上向いていますが、市民全体が実感する程の実質賃金上昇にはまだまだ時間が掛りそうです。

### 鉄工

【千葉】

景況の変化について、大多数の

組合員各社動向は、特段の変動もなく横ばい推移が続いている。直近での補正予算成立を受け、ものづくり等補助金の活用を呼びかけている。

### 機械部品製造

【野田】

景況の変化については、中国、韓国向け輸出が対前年比減少傾向にある。

### 機械部品製造

【流山】

景況の変化については、特に変化がないが、海外の株価により影響が出そうである。

### 機械部品製造

【柏】

全体的に低調(中国の減速の影響大)但し、試作・医療等については、動きが活発(少量・短納期)業界動向は、開発は各分野とも要請、依頼は多い。

### 金属製品製造

【船橋】

景況の変化は、受注、売上に増減は感じられない。

### 採石

【県内全域】

今月出荷分は先月と同様にわずかで前年比大幅の落ち込みとなっている。今後とも、港湾整備に伴う石材の需要はあるものの、採取場の廃止などにより採取地の減少と資源の枯渇により生産箇所が限られ、需給が追い付かない状況で

ある。

【土砂採取】

【県内全域】

景気の変化は、前月同様、先行きの見通しが不明、景気の変化が感じられないとの報告が多い。

非製造業

【総合卸売】

【千葉県・東京都】

【鶏卵卸】12月中旬まで高値が続いていたが、年末に入り需要の低下、燃料価格の低下等により、一気に価格が下がり、平年並みの水準になっている。

【食肉卸売】

【千葉市他】

業界動向は、豚の病気（PED）の再発が見られる今後の生産頭数の減少が心配される。

【建築材料卸売】

【県内全域】

景気の変化について、全国セメント年間需要は、当初想定4600万トンであったが、上期時点で4500万トンに。12月時点で4400万トンに下方修正され1月更に落ち込んでいるためもう一段修正される。

【自動車解体】

【県内全域】

景況の変化は、スクラップ価格は前月に持ち直す気配があったが、再度下落。1月は稼働日数も少なく業績悪い。

【乾物卸売】

【県内全域】

景況の変化は、やや後退気味（海苔不足に起因）業界動向は、海苔生産量が回復傾向にある。

【卸売】

【茂原】

相変わらず客の動向は良くありません。気候の変化も激しく、寒暖の差も激しく街行く人々の購買意欲もわかない様子である。

【電気機器小売】

【県内全域】

景況の変化について、マイナス金利の影響で、円安、株高が数日続いたが元の黙阿弥、また株安が始まった。世界中の不景気感が否めない。

【青果小売】

【千葉市】

年末は暖かく、入荷量も多かったので安定して売上も取れたが、年明けより入荷量が減り、値段が安定しなくなった。

【中古車仕入・販売】

【県内全域】

景況の変化は、流通している車輜台数が減少していると感じる。組合員店舗で社員を募集しても応募がなく、人員確保に苦労をしている情報も寄せられている。

【小売】

【東金】

景気の変化として、ファッション関連品は、正月は暖かい日が続き伸びず、その後寒くなり動きが

あった。

【小売】

【野田】

景況の変化について、初売りは価格訴求型のセールで昨年並みの売上は確保できたが、高額商品に對しては、消費者の買い控え傾向がうかがえる。

【小売・サービス】

【柏】

景況の変化について、暖冬のせいもあり後半の真冬日が来るまでは、例年より来街者は多いように見受けられたが、売上には結びついていないのが現状である。後半寒さが増してからは余計良くない。

【自動車一般整備】

【柏】

今年に入り、車検板金の入庫台数が予想以上に落ち込んでしまった。

【建設揚重】

【県内全域】

景況の変化は下降傾向。特に地域による温度差が大きい。

【遊覧船】

【鴨川】

景況の変化について、1月は途中欠航を含め欠航が6日（前年同月3日）あったが、年始の乗客が多く前年同月比で約14%の伸びとなった。また、売上高も前年同月比で112%の伸びとなった。

【一般廃棄物処理】

【千葉】

繁忙期である前月と比べると、

だいぶ落ち込んだ年になりましたが、例年より若干よい結果となりましたので、1年のスタートとしては上々だと思います。

【学習塾】

【県内全域】

中3生の中で例年早めに退塾する（私立や部活動での事前確約で、合格間違いなしと言われている生徒）生徒がおり、その分経営にはマイナスである。

【土木建築サービス】

【県内全域】

県から5年に一度の「交通量調査」発注の年であり、組合員がその大半の事業を受注出来ており、年度末に向けて相応の活動が期待出来る状況にある。

【建設】

【県内全域】

1月の落札額は、所属組合の3分の2で、昨年実績を下回った。但し、年度ベースでは全所属組合が前年同期比では、僅かながらもプラスを維持している。

【貨物運送】

【野田】

燃料費の減少は嬉しいかぎりだが、良く考えるとガソリンの半値ほどだった軽油が今は1リットル10円ほどしか安くない。

【輸出入】

【県内全域】

1月の売上は前月比、前年同月比とも12月より減少しました。



去る2月3日、千葉県庁（本庁舎5階大会議室）において、長年にわたり地域経済の発展に貢献した企業などをたたえる“千葉のちから「中小企業表彰」”の平成27年度の表彰式が行われました。

この“千葉のちから「中小企業表彰」”は、地域に貢献する中小企業や商店街、さらに中小企業にあって長年にわたり努力を続けてこられた従業員の方々を表彰するもので、本会が推薦した次の方々に対し、諸橋省明千葉県副知事から表彰状が授与されました。

### (1) 中小企業表彰 3社

	名称等	表彰の理由（概要）
1	(株) ナカオサ (千葉県紙器段ボール箱工業組合・野田市商業（協）)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 紙器の企画、デザイン、印刷から加工、運送まで自社一貫で行っており、高品質、コスト、納期に対する顧客ニーズへの細やかな対応に取り組んでいる。</li> <li>○ 千葉県紙器段ボール箱工業組合の副理事長や野田市商業協同組合の理事長を務める等地域商業の振興・活性化に尽力している。</li> </ul>
2	(株) 飯塚海苔店 (千葉県海苔問屋（協）)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 海苔の消費量を増やし、海苔市場全体の底上げを図るため特許技術を活用した新製法のおつまみ海苔商品を開発し、業界をリードする取組を行っている。</li> <li>○ 日本の伝統食品である海苔を後世に引き継ぐための食育活動を積極的に行っている。</li> </ul>
3	(株) 和光物産商会 (千葉県貿易（協）)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 成田市の観光キャラクター「うなりくん」の土産商品の商品開発や千葉県産品のお土産を積極的に取扱い、成田・千葉県の知名度の向上に貢献している。</li> <li>○ 千葉県貿易協同組合の理事として、製品のブランド化の構築に役員・委員として参画し、千葉県貿易業界の発展に貢献している。</li> </ul>

### (2) 商店街表彰 2団体

	名称等	表彰の理由（概要）
1	ユーカリが丘商店街振興組合 (所在地：佐倉市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当該組合の前身の商店会の時から、30年以上にわたり毎年地域の活性化、住民の連帯感の醸成等に寄与する各種イベントを実施しており、商店街の活性化のみならず、地域住民のコミュニティの場の創出に大きく貢献している。</li> <li>○ 地域ボランティア団体と連携し、防犯パトロールを実施し、地域の安全・安心な街づくりに貢献している。</li> </ul>
2	市川南通り商店会 (ゆうゆうロード商店会) (所在地：市川市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域のお祭りを近隣商店会などと開催し、毎年多くの地元住民が訪れている。また地元大学と連携して、イベントを開催し、大型スーパーやショッピングセンターとの差別化を図り、来街者の拡大を図っている。</li> <li>○ 地域の小学生と中学生を対象に職場体験の実習制度を導入し、体験学習を行うなど、地域住民との交流促進を通して、地域へ貢献している。</li> </ul>

### (3) 従業員表彰 3名

	氏名（敬称略）	勤務企業等	業種	所属組合
1	鈴木 竜 夫	(有)長浦製作所（流山市）	金型製造業	流山工業団地（協）
2	服部 達	合資会社藤間シート装飾（千葉市）	内装工事、テント・看板製造業	千葉県テントシート工業組合
3	鈴木 清	鍋店（株）（成田市）	酒類製造業	千葉県酒造（協）

◎詳しくは千葉県 HP（ホーム）> しごと・産業・観光 > 商工業 > 中小企業・産業振興政策 > 中小企業に対する支援策 > 千葉のちから中小企業表彰をご覧ください。

## 組合決算講習会 開催

本会は1月26日、29日にそれぞれ千葉市内と柏市において、平成27年度組合決算講習会を開催した。本講習会では、関係法令に基づく適正な決算処理をして頂くことを目的に、『組合の決算手続き』と題し、税理士の古知潔先生による講義が行われた。

## 商業四団体合同新春講演会 開催

商業四団体（千葉県商店街連合会・畔高敦司会長、千葉県商店街振興組合連合会・石戸新一郎理事長、千葉県共同店舗協議会・中村秀朗会長、千葉県商業協同組合協議会・土屋利夫会長）は2月5日、千葉市内のホテルにおいて合同新春講演会を開催した。

はじめに、中小企業庁経営支援部 商業課の芳田課長補佐より『経済産業省の平成28年度商業支援施策等について』と題し、施策説明が行われ、続いて行われた講演・パネルディスカッションでは、株式会社スプラムの竹内代表取締役をコーディネーターとし、県内の商業者など3名（柏市役所企画部情報政策課内藤主幹、柏アーバン

デザインセンターの佐藤副センター長、稲毛商店街振興組合の海宝専務理事）のパネリストをお迎えして、『ビッグデータ・オープンデータを活用した地域商業まちづくり支援について』をテーマに活発な意見交換が行われた。

続いて催された賀詞交歓会では、千葉県の森田知事、阿部千葉県議会商工議員連盟会長をはじめとする多数のご来賓にご臨席いただき、魅力あるまちづくりを目指す県下の商業関係者による積極的な情報交換が行われた。



▲商業四団体合同新春賀詞交歓会で挨拶をする森田千葉県知事

## 組合決算講習会 開催

本会は2月9日、(株)商工組合中央金庫千葉支店において「平成27

年度第2回金融懇談会」を開催した。

本会からは、今年度の組合設立状況のほか、県内中小企業の労働事情や経営革新計画の策定支援状況を説明し、(株)商工組合中央金庫からは、最近の金融情勢のポイントと、「組合金融の問題点について」というテーマで情報・意見交換があった。双方オープンな懇談により、県内産業や地域資源等への理解を深める情報の共有が図られた。

## 千葉県中小企業団体事務局 責任者協会 第9回通常総会 開催

千葉県中小企業団体事務局責任者協会（檜貝孝二郎会長▽千葉県貿易協同組合常務理事）は2月16日、千葉市内のホテルにて、第9回通常総会を開催した。

議案審議では、①平成27年度事業報告及び決算報告承認の件、②平成28年度事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件、③会費の賦課徴収方法決定の件、④任期満了に伴う役員改選の件、の4つの議案が上程され、いずれも原案通り承認可決された。

続いて、中央会の組合事務局強

化事業により「組合運営研究会」が行われ、事例研究として、全千葉警備業協同組合の田部井仁美事務局長より『共同受注確保に向けた組合事務局の役割について』と題する発表が行われた。

最後に、『平成27年度補正予算・平成28年度予算に基づく中小企業施策について』本会より説明を行い、閉会した。

研究会後の全体交流会（事務局責任者協会主催）では、会員相互の緊密な情報交流の伸展が図られた。

## 中小企業団体情報連絡員会議 開催

本会は2月26日、千葉市内のホテルにおいて、平成27年度情報連絡員会議を開催した。

最初に、三井生命保険(株)法人推進部の並木部長より、『法人を活用した医療保障準備』と題する講演が行われた。

次に、本会から『情報連絡員集計結果報告』についての発表を行い、出席した情報連絡員からは報告内容に関する詳細、補足の説明のほか、業界動向等に関する最新情報等が寄せられ、今後に寄せる期待や抱負といった声が多く聞かれた。

## 平成27年度補正 ものづくり・商業・サービス新展開 支援補助金の公募について



「平成27年度 ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」の公募を以下のとおり開始します。

- 認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業を支援します。
- お近くの認定支援機関やご質問については、千葉県地域事務局までお尋ねください。

### 1. 事業概要

国内外のニーズに対応したサービスやものづくり新事業を創出する為、認定支援機関と連携して革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援します。

### 2. 公募期間

- ◆受付開始：平成28年2月 5日（金）
  - ◆締 切：平成28年4月13日（水）〔当日消印有効〕
- 今回の公募は6月中を目処に採択を行う予定です。  
※原則、公募は1回限りです。

※必ず郵送、宅配便等により千葉県地域事務局宛に送付していただくようお願いいたします。

※本事業は電子申請がご利用いただけます。

電子申請の開始及び締切り等については、中小企業庁が開設した支援ポータルサイト「ミラサポ (<https://www.mirasapo.jp/>)」で随時情報を公開いたしますのでご確認ください。

### 3. 公募要領等

当事業に係る公募要領、申請書様式については、千葉県地域事務局（千葉県中小企業団体中央会）のホームページよりダウンロードしてください。

申請書は、公募要領の注意事項をご確認のうえ、作成してください。また、申請書は申請する類型ごとに分かれていますのでご注意ください。

#### （申請書受付先・お問い合わせ先）

千葉県地域事務局

（千葉県中小企業団体中央会 工業連携支援部）

住 所：〒260-0015

千葉市中央区富士見2-22-2 千葉中央駅前ビル5階

電 話：043（223）7707

FAX：043（223）0700

URL：[http://www.chuokai-chiba.or.jp/chuokai/topics/2015/20160205monodukuri\\_2.html](http://www.chuokai-chiba.or.jp/chuokai/topics/2015/20160205monodukuri_2.html)

# 災害発生時の心得

## ～むやみに移動を開始せず、落ち着いた行動を～

大規模な地震等による災害が発生すると、公共交通機関が運行を停止し、自宅へ帰ることが困難になることが予想されます。

しかし、災害発生時に多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始めると、火災や沿道の建物からの落下物などにより負傷する危険があるばかりでなく、災害時に優先されるべき救助・救急活動の妨げとなります。

### 【災害発生時には「むやみに移動を開始しない」】

- まず自分の身の安全を確保しましょう。
- 職場や集客施設等の安全な場所にとどまりましょう。
- 災害用伝言サービス\*により家族の安否や自宅の無事を確かめましょう。
- 交通情報や被害情報などを入手しましょう。

\* 発災直後の安否確認の手段として、災害用伝言サービスが活用できます。

災害用伝言サービスは、毎月1日や15日などが体験日となっていますので、あらかじめ使用方法を体験しておきましょう。

- 災害用伝言ダイヤル（171）  
固定電話の番号あてに音声による安否情報を録音・確認できます。171をダイヤルし、ガイダンスに従ってメッセージの登録・確認をしてください。  
一般電話、公衆電話、携帯電話、PHS、スマートフォンから利用ができます。
- 災害用伝言板は、文字情報による伝言の登録と確認ができます。各携帯会社のトップページから「災害用伝言版」を選択してメッセージを登録・確認してください。  
インターネットに接続できる携帯電話、PHS、スマートフォンから利用できます。

### 【日ごろから準備しておきたいこと】

- 携帯ラジオや地図を持ち歩きましょう。
- 職場などにスニーカーや懐中電灯、手袋、飲料水や食料などを用意しておきましょう。
- 事前に家族などと発災時の安否確認の方法や集合場所を話し合っておきましょう。
- 徒歩やバスにより帰宅経路の状況を確認しておきましょう。

### 【徒歩帰宅者支援の取り組み】

千葉県を含む九都県市では、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等と徒歩帰宅支援に関する協定を締結しています。

これらの店舗では、災害発生時に水道水やトイレの提供のほか、道路交通情報などを可能な範囲で提供して頂けます。

こうした店舗には、「災害時帰宅支援ステーションステッカー」が掲示されていますので、日頃から帰宅経路の店舗の場所を確認しておくことで安心です。

## 経営革新計画の策定支援について

### ～中小企業の皆さまの経営革新（新たな取り組み）を支援します～

本頁について、組合員の皆さまへ周知していただきますようお願い申し上げます。

千葉県中小企業団体中央会 経営支援部では、国等の中小企業施策を活用し、組合等連携組織に集う中小企業が“自社の課題”に挑戦する“高い志”を積極的に支援しております。

特に、「経営革新」による経営力強化、更なる成長への活路を見出すための事業化への取り組みに対しては、中小企業の新事業活動促進支援制度であります「経営革新計画（ビジネスプラン）」の策定による伴走支援を行っており、経営課題の整理や対応策の明確化、資金調達環境の整備等にお役立ていただいているところです。

従来からの事業（顧客の創造）を従来からのやり方で継続するだけでなく、新規顧客の創造に向け、競合との比較優位になり得る意欲的な取り組み（経営革新）への改革線上に使えるサポート（中央会）があるならば、これを利用しない手はございません。本支援は、経営課題の解決に最適な専門家派遣を無料で活用できるなど（※1社3回まで無料）、組合員の経営力強化を図る上で大変有用な手段となっております。この機会にぜひご活用をお勧め申し上げます。

【お願い】 経営革新に関するニーズを是非お知らせ下さい（下記の質問にお答えの上、FAXにてお送り下さい。お電話でのご連絡もお待ちしております）。

※貴社の情報及びご回答内容は本事業以外に利用することはありません。また、許可なく第三者に情報を公開することはありません。

《経営革新ニーズ調査票》 千葉県中小企業団体中央会 経営支援部 行 FAX:043-227-0566

Q1. 貴社では、経営革新（新事業展開、新商品・新役務の開発・提供、設備投資による生産性向上、売上増のための独自の工夫・新たな試み等）に取り組む予定やお考えがありますか。

はい                      いいえ                      検討中

Q2. Q1. で『はい』とお答えした方にお聞き致します。新たな取り組みの内容は以下のどれに分類されますか。A～Dの中からお選びください（複数回答可）。

A. 新事業展開                      B. 新商品・新役務の開発・提供  
C. 設備投資                      D. 業績向上に向けた自社独自の工夫等

Q3. Q1. で『検討中』とお答えした方にお聞きします。現行事業で抱えている問題点（現状と目標（あるべき姿）との差異）、或いは、その問題を解決するための課題は何ですか。そうした問題や課題の解決策として、新たに実施したい事業アイデア等をお持ちですか。

- ①現在の問題点・課題
- ②上記①の解決策（新規顧客の創造・獲得に向けた取り組み）

※貴社の情報についてご記載ください。後日ご連絡させていただきます。

貴社名			所属組合	(業種: )
代表者名	フリガナ		記入者名	フリガナ
				(役職: )
ご連絡先	TEL		FAX	
メールアドレス				

◎問合せ 千葉県中小企業団体中央会 経営支援部 TEL: 043-306-3282 FAX: 043-227-0566

【お詫びと訂正】2016年2月号、シリーズ「躍進企業」15ページの進和株式会社様の企業プロフィールに誤記がございました。正しくは以下の通りです。

(誤)【従業員数】: 30,000 千円                      ⇒                      (正)【資本金】: 3,000 千円  
 (誤)【業 種】: 14 名                                      ⇒                      (正)【従業員数】: 14 名  
 (誤)【E-mail】: 自動車整備業                      ⇒                      (正)【業 種】: 自動車整備業  
 (誤)【U R L】: info@sinwa-bp.co.jp                      ⇒                      (正)【E-mail】: info@sinwa-bp.co.jp

関係者並びに読者の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。